

令和8年度

黒滝村簡易水道事業会計予算書

黒滝村

目 次

1	令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計予算	1
2	予算に関する説明書	
(1)	令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計予算実施計画	
	ア 収益的収入及び支出	3
	イ 資本的収入及び支出	4
(2)	令和8年度 黒滝村簡易水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	5
(3)	給与費明細書	6
(4)	令和8年度 黒滝村簡易水道事業予定貸借対照表	9
(5)	令和7年度 黒滝村簡易水道事業予定損益計算書	10
(6)	令和7年度 黒滝村簡易水道事業予定貸借対照表	11
(7)	注記事項	12
3	予算に関する説明資料	
(1)	令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計予算明細書	
	ア 収益的収入及び支出	13
	イ 資本的収入及び支出	16

令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度黒滝村簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	520 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	73,500 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	256 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
配水池改修工事	46,816千円
配水管更新工事	118,074千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 水道事業収益		99,853 千円
第1項 営 業 収 益		4,700 千円
第2項 営 業 外 収 益		95,153 千円
なお、営業費用中公営企業会計事務支援委託料590千円の財源に充てるため、企業債500千円を借り入れる。		
	支 出	
第1款 水道事業費用		92,772 千円
第1項 営 業 費 用		87,219 千円
第2項 営 業 外 費 用		5,453 千円
第3項 予 備 費		100 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,583千円は、損益勘定留保資金6,583千円で補てんするものとする。)

(科 目)	収 入	(予定額)
第1款 資本的収入		227,539 千円
第1項 企 業 債		137,100 千円
第2項 他 会 計 補 助 金		32,000 千円
第3項 国 庫 補 助 金		57,068 千円
	支 出	
第1款 資本的支出		234,122 千円
第1項 建 設 改 良 費		198,660 千円
第2項 企 業 債 元 金 償 還 金		35,462 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ 7,000千円及び 3,000千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	137,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換することができ
公営企業会計適用事業	500			
計	137,600			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した予定額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の各項間の流用。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,618 千円

(他会計からの補助金)

第9条 簡易水道事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、74,850千円である。

令和8年3月4日 提出

黒滝村長 植田 忠三郎

令和8年度

黒滝村簡易水道事業会計予算実施計画

令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益			99,853	
	1 営業収益		4,700	
		1 給水収益	4,690	
		2 その他の営業収益	10	
	2 営業外収益		95,153	
		1 受取利息及び配当金	10	
		2 他会計補助金	42,850	
		3 長期前受金戻入	46,793	
	4 消費税及び地方消費税還付金	5,500		

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用			92,772	
	1 営業費用		87,219	
		1 原水及び浄水費	14,278	
		2 総係費	26,146	
		3 減価償却費	46,795	
	2 営業外費用		5,453	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	5,453	
3 予備費		100		
	1 予備費	100		

令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計予算実施計画

資本的收入及び支出
収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
I 資本的收入			227,539	
	1 企業債		137,100	
		I 建設改良企業債	137,100	
	2 他会計補助金		32,000	
		I 他会計補助金	32,000	
	3 国庫補助金		57,068	
		I 国庫補助金	57,068	
	4 県支出金		1,371	
I 県支出金		1,371		

支出

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
I 資本の支出			234,122	
	1 建設改良費		198,660	
		I 建設改良費	198,660	
	2 企業債元金償還金		35,462	
I 企業債元金償還金		35,462		

令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和8年4月1日 から 令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

(1) 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益（△は当年度純損失）	4,135
減価償却費	46,795
賞与引当金・法定福利費引当金の増減額（△は減少）	△ 79
長期前受金戻入額	△ 46,793
受取利息及び受取配当金	△ 10
支払利息	5,453
未収金の増減額（△は増加）	△ 2,242

小計 6,925

利息及び配当金の受取額	10
利息の支払額	△ 5,453

業務活動によるキャッシュ・フロー 1,482

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 180,600
補助金等による収入	90,439
補助金の圧縮記帳等の調整額	△ 8,097

投資活動によるキャッシュ・フロー △ 98,258

(3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	137,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 35,462

財務活動によるキャッシュ・フロー 102,138

資金増加額（又は減少額）	5,362
資金期首残額	25,486
資金期末残額	30,848

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
本 年 度	0	1	0	2,850	1,949	4,799	819	5,618	
前 年 度	0	1	0	2,812	2,151	4,963	920	5,883	
比 較	0	0	0	38	△ 202	△ 164	△ 101	△ 265	

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外 勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	地域手当	退職手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補 正 後	0	0	24	432	625	526	0	114	228
	補 正 前	0	0	86	570	657	553	0	60	225
	比 較	0	0	△ 62	△ 138	△ 32	△ 27	0	54	3

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給与	38	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	38		
		その他の増減分	0		
手当	△ 202	制度改正に伴う増加分	0		
		昇給に伴う増加分	57		
		その他の増減分	△ 259		

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和8年4月1日現在	平均給料月額(円)	236,300
	平均給与月額(円)	247,752
	平均年齢(歳)	28.0
令和7年4月1日現在	平均給料月額(円)	244,800
	平均給与月額(円)	256,796
	平均年齢(歳)	25.0

(2) 初任給

区 分	村	国
	一般行政職(円)	一般行政職(円)
高校卒	200,300	200,300
大学卒	232,000	232,000

(3) 級別職員数

区 分	一般行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年4月1日現在	特別級		
	5級		
	4級		
	3級		
	2級		
	1級	1	100.0
	計	1	100.0
令和7年4月1日現在	特別級		
	5級		
	4級		
	3級		
	2級		
	1級	1	100.0
	計	1	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級
一般行政職	定期的な業務を行う及び相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	特に相当高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	課長補佐及び係長の職務	課長及び困難な業務を処理する課長補佐の職務	参事及び困難な業務を処理する課長の職務

(4) 昇給

区 分		合計	事務・技術職	行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	1		1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1		1	
	号給数別内訳	1号給 (人)	1		1
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)			
		5号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100%		100%		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	1		1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1		1	
	号給数別内訳	1号給 (人)	1		1
		2号給 (人)			
		3号給 (人)			
		4号給 (人)			
		5号給 (人)			
比率 (B) / (A) (%)	100%		100%		

(5) 期末手当・勤勉手当

令	区分	支給期別支給率		支給率計算 (月分)	職制上の段階、職務の 等級による加算措置	備考
		6月(月分)	12月(月分)			
	本年度	2.325	2.325	4.650	有	
	前年度	2.300	2.300	4.600	有	
	一般会計の制度	2.325	2.325	4.650	有	

(7) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	退職時 特別昇給	備考
支給率等	27.40500	33.27075	47.70900	47.70900			
一般会計の制度 (支給率等)	27.40500	33.27075	47.70900	47.70900			

(8) その他の手当

区分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	国の制度と同じ	-
住居手当	国の制度と異なる	対象家賃月額の下限と、手当支給上限額
通勤手当	国の制度と同じ	-

令和8年度 黒滝村簡易水道事業会計 予定貸借対照表

令和9年3月31日

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固定資産						
(1)	有形固定資産						
	イ 土地					7,958	
	ロ 建物			133,696			
	ハ 構築物	価償却累計額		△ 44,636		89,060	
	ニ 機械及び装置	価償却累計額		△ 91,419		623,473	
	ホ 工具・器具及び備品	価償却累計額		△ 21,033		164,985	
	有形固定資産合計			1,109		87	
	固定資産合計					885,563	885,563
2	流動資産						
(1)	現金預金					30,848	
(2)	未収金					19,417	
	流動資産合計					50,265	50,265
	資産合計						935,828

負 債 の 部

3	固定負債						
(1)	企業債						
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債					680,924	
	固定負債合計					680,924	680,924
4	流動負債						
(1)	企業債						
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債					24,993	
(2)	未払金					3,000	
(3)	引当金					459	
	流動負債合計					28,452	28,452
5	繰延収益						
(1)	長期前受金					408,581	
(2)	長期前受金収益化累計額					△ 107,997	
	繰延収益合計					300,584	300,584
	負債合計					1,009,960	1,009,960

資 本 の 部

6	資本金						
(1)	固有資本金					0	
(2)	繰入資本金					30,000	
	資本金合計					30,000	30,000
7	剰余金						
(1)	資本剰余金						
イ	その他資本剰余金					4,352	
	資本剰余金合計					4,352	4,352
(1)	利益剰余金						
イ	当年度未処理欠損金					108,484	
	利益剰余金合計					△ 108,484	
	剰余金合計						△ 104,132
	負債・資本合計						△ 74,132
	負債・資本合計						935,828

令和7年度 黒滝村簡易水道事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日 から 令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1 営業収益			
(1) 給水収益	13,157		
(2) その他営業収益	28	13,185	
		<hr/>	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	18,224		
(2) 総係費	11,365		
(3) 減価償却費	57,169	86,758	
		<hr/>	
営業損失			73,573
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	1		
(2) 他会計補助金	19,100		
(3) 長期前受金戻入	25,888	44,989	
		<hr/>	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	2,436	2,436	42,553
経常損失		<hr/>	<hr/>
			31,020

令和7年度 黒滝村簡易水道事業会計 予定貸借対照表

令和8年3月31日

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固定資産							
(1)	有形固定資産							
	イ	土地					7,958	
	ロ	建物			133,696			
	ハ	構築物			△ 31,012		102,684	
	ニ	機械及び装置			534,292			
	ホ	工具・器具及び備品			△ 67,430		466,862	
		減価償却累計額			186,018			
		有形固定資産合計			△ 12,061		173,957	
		減価償却累計額			1,109			
		有形固定資産合計			△ 812		297	
		固定資産合計					751,758	751,758
2	流動資産							
(1)	現金預金						25,486	
(2)	未収金						17,175	
	流動資産合計							42,661
	資産合計							<u>794,419</u>

負 債 の 部

3	固定負債							
(1)	企業債							
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債						578,786	
	固定負債合計							578,786
4	流動負債							
(1)	企業債							
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債						24,993	
(2)	未払金						3,334	
(3)	引当金						538	
	流動負債合計							28,865
5	繰延収益							
(1)	長期前受金						326,239	
(2)	長期前受金収益化累計額						△ 61,204	
	繰延収益合計							265,035
	負債合計							<u>872,686</u>

資 本 の 部

6	資本金							
(1)	繰入資本金						30,000	
	資本金合計							30,000
7	剰余金							
(1)	資本金剰余金							
イ	その他資本金剰余金						4,352	
	資本金剰余金合計							4,352
(1)	利益剰余金							
イ	当年度未処理欠損金						112,619	
	利益剰余金合計						△ 112,619	
	剰余金合計							△ 108,267
	負債・資本合計							<u>△ 78,267</u>
	負債・資本合計							<u>794,419</u>

注記事項

I 重要な会計方針

地方公営企業法会計基準を適用し、財務諸表等を作成している

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 7～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 6～20年

車輛運搬具 3～7年

工具器具及び備品 3～15年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

本村は、退職手当組合に加入しており、簡易水道事業は当該組合に掛金を負担しているが、追加的な負担はすべて一般会計において負担しているため、簡易水道事業会計において退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき当年度の負担に属する額（翌年度6月に支給する額のうち12月～3月分に相当する額）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不能欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による方法に基き回収不能見込み額を算定している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

当事業年度において重要な非資金取引は予定していない。

III 予定貸借対照表関連

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、706,418千円である。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

令和8年度において、期末・勤勉手当及びそれらに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金 381千円、法定福利費引当金 74千円を取り崩す。

令和8年度

黒滝村簡易水道事業会計予算明細書

令和8年度黒滝村簡易水道事業会計会計予算明細書

収益的収入及び支出
収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
水道事業収益	99,853	94,491	5,362			
営業収益	4,700	14,502	△ 9,802			
給水収益	4,690	14,472	△ 9,782	給水収益	4,690	・ 現年度分 4,690
その他の営業収益	10	30	△ 20	手数料	10	・ 開栓手数料 10
営業外収益	95,153	79,989	15,164			
受取利息及び配当金	10	1	9	預金利息	10	・ 預金利息 10
他会計補助金	42,850	49,100	△ 6,250	他会計補助金	42,850	・ 一般会計補助金 33,500 ・ 一般会計補助金（物価高騰分） 9,350
長期前受金戻入	46,793	25,888	20,905	長期前受金戻入	46,793	・ 償却資産分 16,522 ・ 起債償還分 28,900 ・ 県支出金分 1,371
消費税及び地方消費税還付金	5,500	5,000	500	消費税及び地方消費税還付金	5,500	・ 消費税及び地方消費税還付金 5,500

令和8年度黒滝村簡易水道事業会計会計予算明細書

収益の収入及び支出
支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
水道事業費用	92,772	91,369	1,403			
営業費用	87,219	88,833	△ 1,614			
原水及び浄水費	14,278	19,789	△ 5,511	備消費費	100	・ 備消費費 100
				光熱水費	1,320	・ 浄水場電気代 1,320
				通信運搬費	787	・ 中央監視システム通信費 787
				委託料	3,367	・ 水道施設管理業務委託料 1,485
						・ 水道施設点検管理業務委託料 1,573
						・ 減圧弁点検業務委託料 187
						・ 水質検査委託料 122
				手数料	2,262	・ 水質検査手数料 2,262
				修繕費	3,500	・ 水道施設修繕費 3,500
				薬品費	1,442	・ 薬品費 1,442
				材料費	1,500	・ 材料費 1,500
総係費	26,146	11,875	14,271	給料	2,850	・ 給料 2,850
				手当	1,333	・ 通勤手当 24
						・ 時間外勤務手当 432
						・ 期末手当 414
						・ 勤勉手当 349
						・ 地域手当 114
				賞与引当金繰入額	459	・ 賞与引当金繰入額 389
						・ 法定福利費引当金繰入額 70
				法定福利費	749	・ 法定福利費 749
				退職給付費	228	・ 退職手当組合負担金 228
				報酬報償費	70	・ 水道審議会委員報償費 70

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明	
				区 分	金 額		
				旅費	113	・ 旅費 113	
				備消耗品費	253	・ 備消耗品費 253	
				通信運搬費	90	・ 郵送料 90	
				委託料	17,002	・ 水道検針委託料 792 ・ 消費税申告業務委託料 440 ・ 公営企業会計事務支援委託料 590 ・ 水道料金システム更新委託料 15,180	
				手数料	99	・ 検便検査手数料 7 ・ 口座振替手数料 84 ・ 水道料金集金手数料 8	
				賃借料	1,460	・ 上中戸水道用地賃借料 17 ・ 財務会計システム使用料 1,040 ・ 電子バンキングサービス利用料 398 ・ 道路・駐車場使用料 5	
				材料費	495	・ 水道メーター 495	
				負担金	561	・ 簡易水道協会負担金 286 ・ 南和地区簡易水道協会負担金 15 ・ 水道技術管理者講習会受講料 260	
				工事請負費	384	・ 水道メータ取替工事 384	
	減価償却費	46,795	57,169	△ 10,374	減価償却費	46,795	・ 減価償却費 46,795
	営業外費用	5,453	2,436	3,017			
	支払利息及び企業債 取扱諸費	5,453	2,436	3,017	企業債利息	5,453	・ 企業債利息 5,453
	予備費	100	100	0			
	予備費	100	100	0	予備費	100	・ 予備費 100

令和8年度黒滝村簡易水道事業会計会計予算明細書

資本の収入及び支出
収入

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
資本の収入	227,539	173,431	54,108			
企業債	137,100	94,000	43,100			
建設改良企業債	137,100	94,000	43,100	建設改良企業債	137,100	・ 建設改良企業債 137,100
他会計補助金	32,000	0	32,000			
他会計補助金	32,000	0	32,000	他会計補助金	32,000	・ 他会計補助金 32,000
国庫補助金	57,068	47,960	9,108			
国庫補助金	57,068	47,960	9,108	国庫補助金	57,068	・ 水道施設整備費国庫補助金（生活基盤近代化事業） 57,068
県支出金	1,371	1,371	0			
県支出金	1,371	1,371	0	県支出金	1,371	・ 簡易水道等整備推進事業助成交付金 1,371
他会計出資金	0	30,000	△ 30,000			
他会計出資金	0	30,000	△ 30,000			
負担金等	0	100	△ 100			
受益者負担金	0	100	△ 100			

支出

(単位：千円)

款 項 目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
資本の支出	234,122	172,891	61,231			
建設改良費	198,660	147,895	50,765			
建設改良費	198,660	147,895	50,765	委託料	33,770	・ 簡易水道改良工事測量設計業務委託料 24,970 ・ 簡易水道改良工事施工監理業務委託料 4,400 ・ 簡易水道改良工事事業再評価委託料 4,400
				工事請負費	164,890	・ 黒滝村簡易水道改良工事 164,890
企業債元金償還金	35,462	24,996	10,466			
企業債元金償還金	35,462	24,996	10,466	建設企業債元金償還金	35,462	・ 建設企業債元金償還金 35,462